

立川市新清掃工場（立川市クリーンセンター） 緩衝帯等整備方針

1.立川市新清掃工場や緩衝帯等整備の経緯と敷地周辺の概況	1
2.整備の視点と整備方針	2
3.導入機能とゾーニング	3
《参考》	4-5

1.立川市新清掃工場や緩衝帯等整備の経緯と敷地周辺の概況

■立川市新清掃工場や緩衝帯等の整備にいたる経緯

立川市は、昭和27年に現在の若葉町で焼却業務を開始しました。現在稼働している施設は、昭和54年に稼働を開始した1、2号炉と平成9年に稼働を開始した3号炉の計3基です。1、2号炉は稼働開始から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、3号炉の増設時に若葉町での焼却業務は平成20年12月で終了することが決まり、その後「立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業」の事業区域内に立川市新清掃工場（以下「新清掃工場」という。）を建設することとなりました。

新清掃工場の建設にあたっては、「立川市新清掃工場整備基本計画」で新清掃工場が目標としている施設のあり方を実現するために、「災害時の後方支援機能」、「環境学習機能」及び「周辺のみどりとの連続性の確保」等を新清掃工場と一体となって担う『緩衝帯等』を敷地の北側に設けることとしました。

■立川市新清掃工場整備基本計画

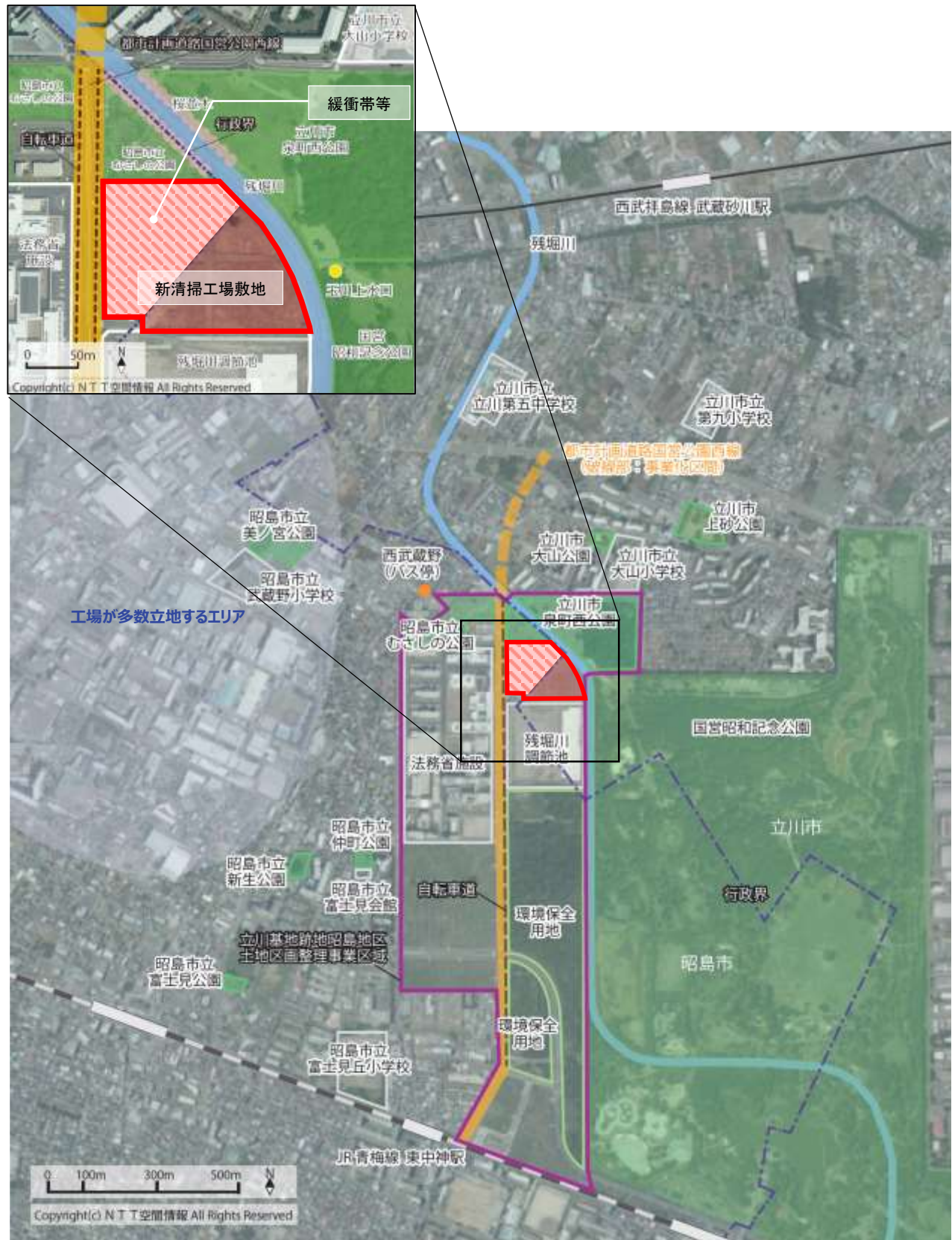
- 新清掃工場は、以下の5つを整備目標としています。この目標を具現化するため、緩衝帯等が新清掃工場と一体となってその役割を担います。
- ① **環境負荷のさらなる低減を図る施設**
地球環境や地域環境、施設周辺の生活環境を保全するため、環境への影響物質の排出を可能な限り低減を図る施設を目指す。
 - ② **安心・安全で安定した施設**
万全の事故対策を実施することにより、将来にわたって安全で安定したごみ処理が行える施設を目指す。
 - ③ **エネルギーの有効活用を推進する施設**
ごみを処理する段階で得られる熱エネルギーなどを効率的に回収し、有効活用できる施設を目指す。
 - ④ **大規模災害時に機能が損なわれない施設**
耐震性や耐水性等の対策を行うことにより、大規模災害時にも稼働を確保し、地域の「防災拠点」としてエネルギー供給等が行える施設を目指す。
 - ⑤ **市民から親しまれる施設**
ごみの処理（焼却）だけでなく、環境学習が行える機能を備え、地域への調和と景観に配慮した、市民から親しみをもたれる施設を目指す。

■緩衝帯等の敷地周辺概況

- 【緩衝帯等へのアクセス】
- 緩衝帯等はJR青梅線東中神駅から北方向に約1.4kmの距離に位置しています。また、西武拝島線武蔵砂川駅から南方向に約1.7kmの距離に位置しています。
 - 緩衝帯等は西武蔵野バス停から約350mの距離に位置しています。また、このバス停は、JR中央線 立川駅、JR青梅線 東中神駅、西武拝島線 玉川上水駅に接続しています。
 - 緩衝帯等の西側を通る都市計画道路国営公園西線には、自転車道が整備されています。
- 【周辺の土地利用】
- 緩衝帯等は、立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業の区域内に立地しています。区域内には国（法務省）や昭島市および立川市の施設、民間マンション等が整備されており、今後も継続的に開発が続く地域です。
 - 緩衝帯等の周辺には、国営昭和記念公園や昭島市立むさしの公園、立川市泉町西公園等、公園が広く立地しています。
 - 緩衝帯等の北側、西側は住宅地となっており、小・中学校が立地しています。
 - 残堀川の対岸沿いには国営昭和記念公園の玉川上水口があります。
- 【自然環境】
- 緩衝帯等の周辺は、公園を中心としてまとまった樹林等の緑地が多く、みどりのうるおいがある地域です。
 - 緩衝帯等の北東側は、多摩川水系の一級河川である残堀川に面しており、遊歩道が整備されています。この遊歩道は、ジョギングや散歩等に利用されているほか、春には多くの人が桜並木を訪れます。

■位置図

【基本情報】
新清掃工場敷地の位置：立川市泉町2002番、昭島市もくせいの杜二丁目3番2,3及び4
新清掃工場敷地の面積：約24,354㎡（うち緩衝帯等の面積：約11,688㎡）



■整備の視点

■整備方針

【コンセプト】

地域にうるおいと憩いの場を提供する
みどりのテラス

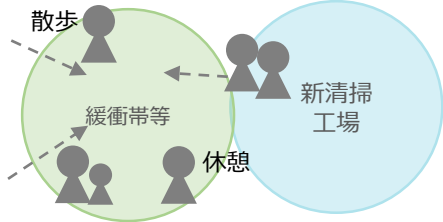
緩衝帯等は、環境や景観を保全する従来の役割を果たしつつ、新清掃工場が担う、地域の防災拠点や環境学習等の役割をより高めます。それらの役割を通して、地域と新清掃工場をつなぎ、地域の人々が集うテラスのような場所を目指すとともに、施設と一体となって「循環型社会」や「持続可能な開発目標(SDGs)」を実現します。

【取組方針】

整備の視点をふまえて、取組方針を以下のように設定しました。

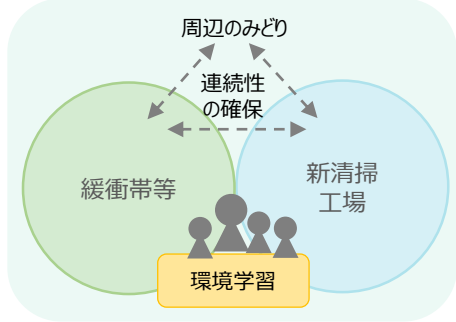
憩い

新清掃工場は、ごみを処理する、防災拠点となるだけでなく、誰もが気軽に訪れることのできる場所です。
緩衝帯等は、そんな新清掃工場の一部として、地域の住民が散歩や休憩等、新たな日常生活の中で利用することができる「憩い」の空間を創出します。



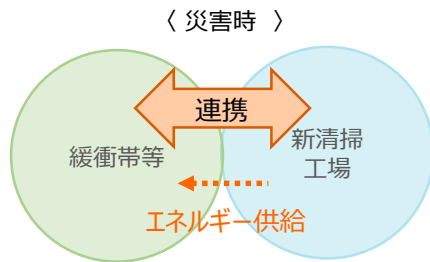
みどり

緩衝帯等は、新清掃工場の周辺環境を保全するとともに、地域の景観や生態系の連続性の確保にも寄与することが求められます。
また、新清掃工場は、「循環型社会」や「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に向けた環境学習を行うため、緩衝帯等においても、新清掃工場や地域と連携した環境学習を行うことのできる、うるおいのある「みどり」空間を創出します。



防災

新清掃工場は、地震等の災害時においても稼働し、災害廃棄物を処理するだけでなく、電力等のエネルギーを供給することで、地域の防災拠点として機能します。
緩衝帯等においても、災害時には新清掃工場と連携して「防災」機能をより高めることを目指します。



立川市新清掃工場整備基本計画および緩衝帯等の敷地周辺概況より以下の内容が整備の視点として挙げられます。

立川市新清掃工場整備基本計画からの整備の視点

みどりの連続性および景観の保全
周辺のみどりとの連続性を確保し、みどり豊かな周辺地域の景観の保全に努めます。

防災機能の充実
防災拠点となる新清掃工場と一体となり、災害復旧活動の展開の基礎となる防災機能を充実させます。

市民が憩う場の創出
市民が日常生活の中で訪れて憩うことができ、親しみを持てる場を目指します。

環境学習の充実
新清掃工場と連携し、環境学習の場となることを目指します。

緩衝帯等の敷地周辺概況からの整備の視点

交流の場の創出
地域の住民にとって、憩い、交流することができる場が求められます。

周辺のみどりとの調和
周囲の公園や、残堀川沿いの桜並木等、周辺のみどりとの連続性の確保、調和が求められます。

公用施設としての活用
緩衝帯等を含む新清掃工場は、公用施設であることをふまえ、立川市の行政サービスにとって必要な機能を備えた施設として整備していくことが求められます。

■導入機能

憩い・みどり・防災の3つの取組方針に基づき、以下の機能を導入します。

憩い

休憩	地域の人が日常的に立ち寄り、快適に休憩できる場とします。
イベント	新清掃工場と連携した環境啓発イベント等に活用できる場とします。
アクセス	都市計画道路国営公園西線や残堀川遊歩道を通行する歩行者や、昭島市立むさしの公園や新清掃工場の利用者のアクセスを確保します。
散策	緩衝帯等内を自由に散策できる動線を確保します。

みどり

環境の保全	新清掃工場の施設ボリュームを緩和し、環境の保全に寄与します。
景観の調和	周辺のみどりと調和し、良好な景観を形成します。
みどりの連続性	周辺のみどりとの連続性を確保し、一体的なみどりの空間を形成します。
環境学習	新清掃工場と連携し、新清掃工場の役割と仕組みや、ごみ処理体制についての環境学習等に活用できる場とします。

防災

復旧活動の支援（後方支援）	他自治体等からの派遣職員の活動拠点として、復旧資機材等の置き場等となる空間を確保します。
防災の普及・啓発	新清掃工場と連携した防災の普及・啓発イベントや訓練等を行うことができる場とします。
エネルギー供給	災害時に新清掃工場からエネルギー（電力等）を供給し、防災活動を支援します。

■ゾーニング

敷地周辺の概況等をふまえ、導入機能の配置を検討し、ゾーニングを設定します。

広場

休憩やイベント、災害時利用、駐車場等の多様な活用ができるよう、中央部にまとめた広場を確保します。

エントランス

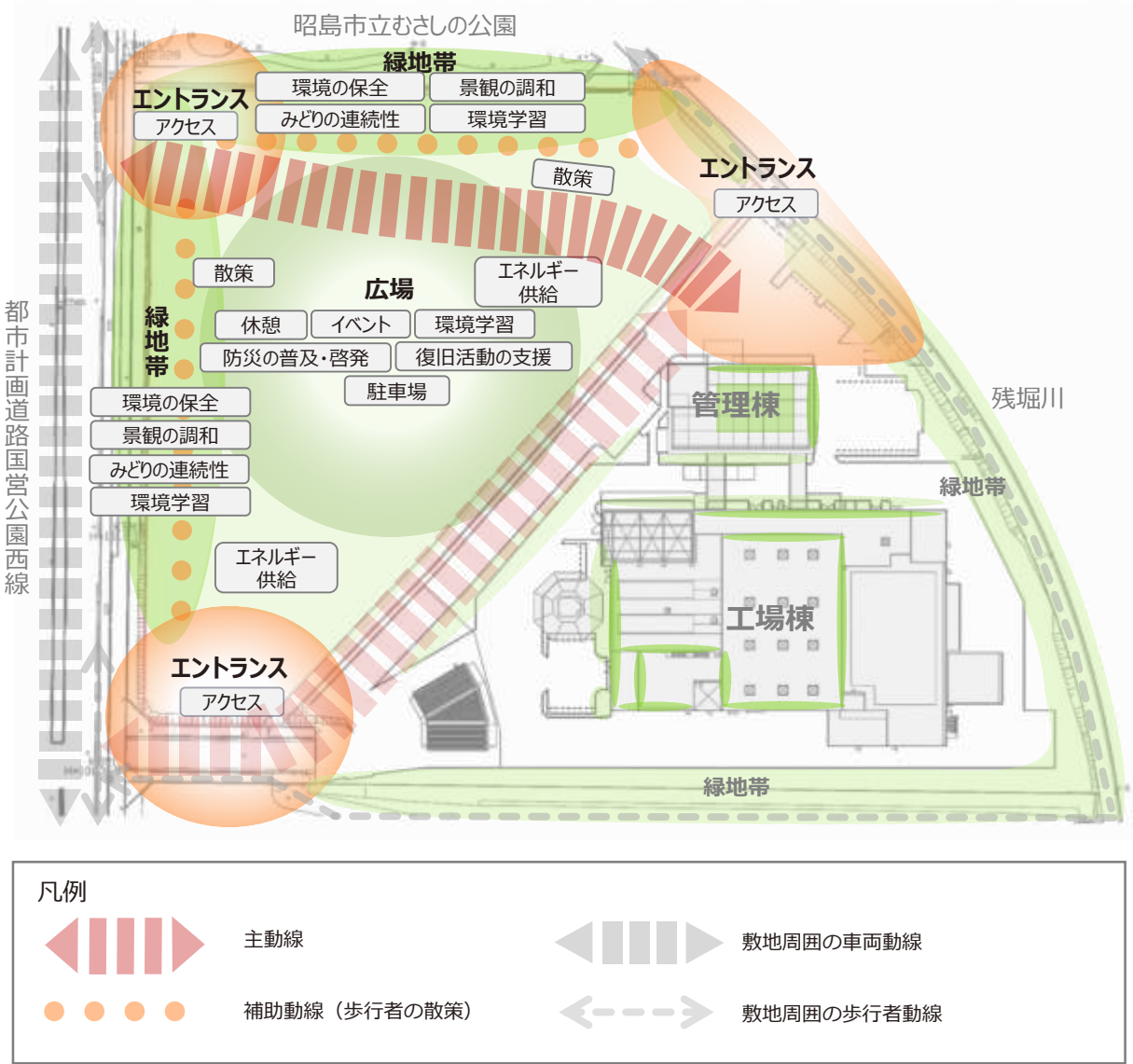
敷地外周の動線をふまえ、敷地に気軽に立ち寄ることができるよう、エントランスを都市計画道路国営公園西線側に2箇所、残堀川遊歩道側に1箇所設けます。

緑地帯

周辺とのみどりの連続性や景観の調和を確保するため、敷地周囲に緑地帯を確保します。

動線

平常時、災害時ともにエントランスから新清掃工場への経路となる動線を主動線とします。緩衝帯等内を散策できる動線を補助動線として確保します。



■ゾーニング【憩い】

C1 エントランス

都市計画道路国営公園西線側（北）

- 主に北側からの来場者（歩行者や自転車）のためのエントランス空間とします。
- 昭島市立むさしの公園側の景観を考慮し、花壇等によりおもてなし感を演出します。

B1 緑地帯

地域の自然に触れられる林間散策の場

- 周辺と調和したみどりの中を散策しながら、やすらぎを感じることができる空間を形成します。

C2 エントランス

残堀川遊歩道側

- 主に昭島市立むさしの公園側や残堀川の遊歩道からの来園者のためのエントランス空間とします。
- 施設側のエントランスとの一体性および残堀川遊歩道側からの景観を考慮し、おもてなし感を演出します。

B2 緑地帯

沿道の歩行者へ憩い空間を提供

- 都市計画道路国営公園西線の歩行空間と一体となって、歩行者が日常的に立ち寄り、休憩することができるゆとりのある歩行空間を提供します。

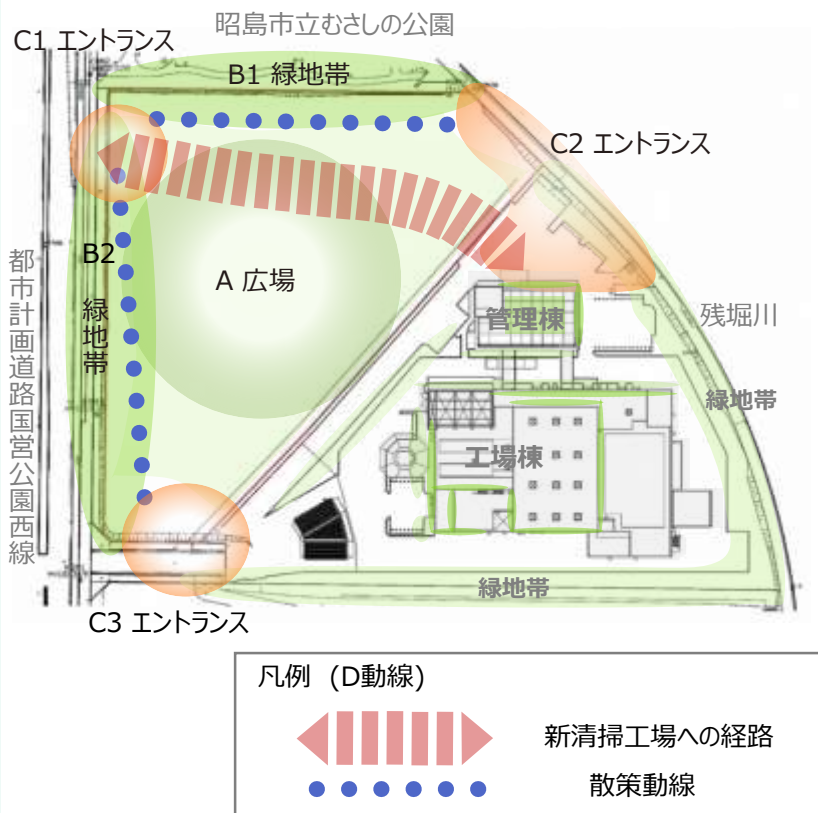
A 広場

利用者の憩いやイベントの場となる広場空間

- 多くの方が新清掃工場に訪れる契機となるイベントや環境学習を行う際に、広場・駐車場等として活用できる空間を形成します。
- 地域の人々が日常的に利用できる空間を形成します。

D 動線

- エントランスから、管理棟への経路となる動線（主に歩行者を想定）を確保します。
- エントランス間は、散策動線を確保します。



エントランスの整備イメージ

C3 エントランス

都市計画道路国営公園西線側（南）

- 主に新清掃工場の利用者が立ち寄る際のエントランス空間となります。
- 南側からの景観を考慮し、高木等をアイストップとします。

■ゾーニング【みどり】

B1 緑地帯

昭島市立むさしの公園沿い

- 既存樹を活かし、国営昭和記念公園等の豊かなみどりと調和した植栽を形成します。
- 北方向遠景からの見え方に配慮して、高木等を植栽し、施設のボリューム感を軽減します。
- 近景からの見え方に配慮して、緩衝帯等の内部の様子が見えるよう視線の抜けを確保します。

B3 緑地帯

残堀川沿い

- 北東方向からの見え方に配慮してサクラ等を植栽することで、残堀川や施設外周部の植栽との連続性を確保し、周辺とつながりのある一体的なみどり空間を形成します。
- サクラ等の他に、周辺敷地と調和し、季節感を感じることができる中低木等を植栽します。



B2 緑地帯

都市計画道路国営公園西線沿い

- 高木に加え、中低木等を組み合わせた植栽とし、人がたたずむことができるみどり空間を形成します。
- 北西方向からの見え方に配慮して高木等を植栽することで、施設のボリューム感を軽減します。
- 緩衝帯等内部の様子が見えるように、視線の抜けを確保します。
- 季節感を演出するため、落葉樹と常緑樹をバランスよく植栽します。

A 広場

- オープンスペースを確保した上で、地被類等によるみどり空間を創出します。
- 新清掃工場と連携し、新清掃工場の役割やごみ処理に関する環境学習等に活用できる場とします。



緑地帯の整備イメージ



都市計画道路国営公園西線沿いの整備イメージ

■ゾーニング【防災】

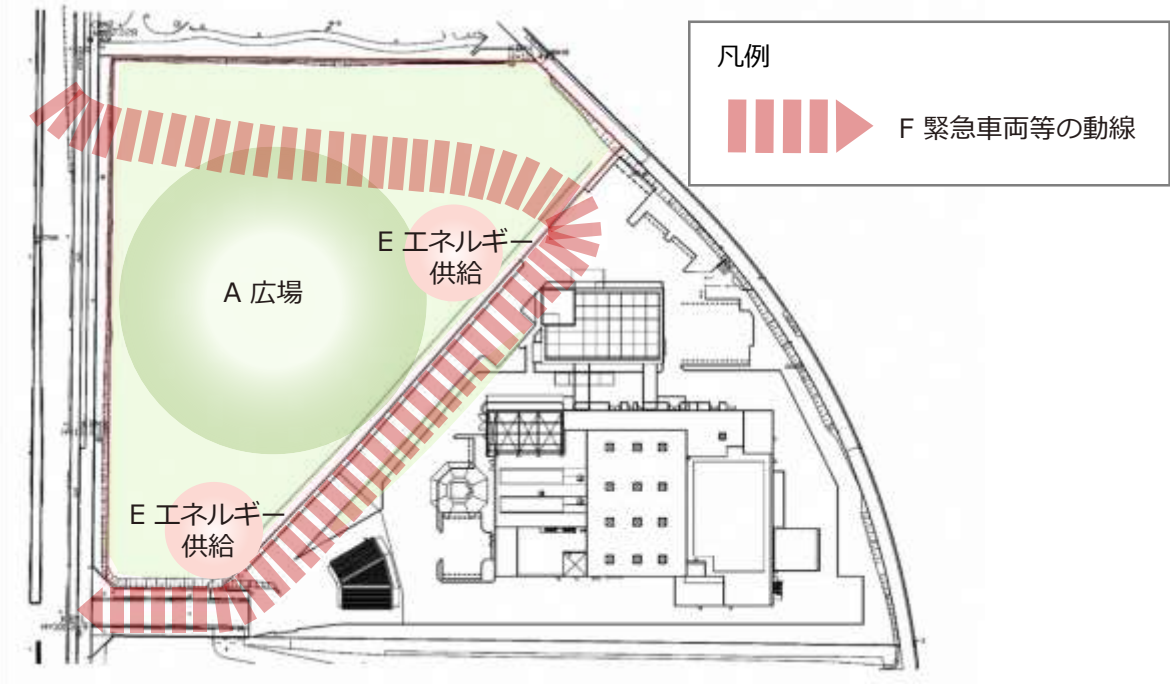
A 広場

①復旧活動の支援（後方支援）

- ・ 駐車場等、他自治体等からの派遣職員の活動に必要な空間を確保します。
- ・ 復旧資機材等の置き場となる空間を確保します。

②防災に係る普及・啓発

- ・ 新清掃工場と連携した防災の普及・啓発イベントや訓練等の開催場所となる空間を確保します。



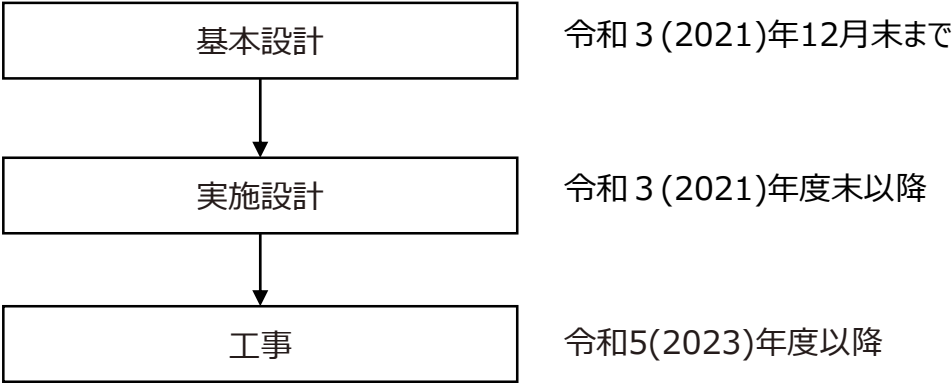
E エネルギー供給

- ・ 災害時に新清掃工場施設からエネルギー（電力等）を供給し、復旧活動を支援します。

F 緊急車両等の動線

- ・ ごみ収集車等の動線に干渉せず、かつ、駐車場等となる空間にアクセスできる円滑な動線として、緊急車両動線を確保します。
- ・ 大型車両対応の舗装とします。

■立川市新清掃工場緩衝帯等の整備スケジュール（予定）



時系列毎の各施設の使い分けイメージ

対象施設	機能	平常時		初動期 1日	応急対応期（前半） ～1週間	応急対応期（後半） ～1か月
広場	A① 復旧活動の支援		災害発生		他自治体からの派遣職員等の活動の場	
					復旧資機材の置き場	
	A② 防災に係る普及・啓発	防災に係る普及・啓発				
エネルギー供給	E エネルギー供給				電力等のエネルギー供給	